

エコアクション21 環境活動レポート



平成30年12月7日発行

認証・登録の対象範囲：全社・全活動

レポート対象期間：平成29年10月1日～平成30年9月30日



有限
会社

海野清掃産業

～目次～

1. 環境方針	1
1-1. 基本理念	1
1-2. 環境方針	1
2. 組織の概要	2
2-1. 事業所名及び代表者名	2
2-2. 所在地	2
2-3. 設立年月日	2
2-4. 資本金	2
2-5. 環境管理責任者及び担当者連絡先	2
2-6. 認証・登録の対象範囲	2
2-7. 事業規模等	2
2-8. 組織図	3
2-9. 対象となる事業及び許可内容	3
2-10. 施設等の状況	4
2-11. 産業廃棄物処理フロー	6
2-12. 受託した産業廃棄物の処理量	8
3. 環境目標	9
4. 環境活動計画	10
5. 環境目標の実績	11
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	12
6-1. 環境活動計画の取組結果とその評価	12
6-2. 次年度の環境目標と取組内容	13
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認並びに違反、訴訟の有無	14
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	15
9. 情報公開	15

1. 環境方針

1-1. 基本理念

私たちは、緑豊かな地球環境の保全とその継承の重要性を認識し、事業活動の中で環境に与える影響を的確に把握すると共に、地球環境及び地域環境に配慮した事業活動を行う企業を目指します。

また私たちは、事業活動を行う中で車両の利用が多く、車両からの排気ガスなどといった問題が伴ってきますが、地域住民や地域環境に配慮し、環境と人にやさしい事業活動を行っていきます。

この実現のため、以下の環境方針を定め、その方針に基づいて自主的・積極的に環境の保全及び継続的改善に努めます。

1-2. 環境方針

(1) 省資源・省エネルギー活動の推進

事業活動における電力・紙・水等の資源、石油等化石エネルギーの使用量の節減等環境負荷の低減に努めます。

(2) エコドライブ等の省エネ活動によるCO2削減の推進

アイドリングストップ及び収集ルート効率化を図る等、エコドライブによる環境負荷への低減を推進します。

(3) 廃棄物の削減・分別・処理、リサイクル活動の推進

事業所から出る廃棄物を最小限にする努力をし、リサイクル活動を推進します。

(4) 化学物質の適正管理

事業活動にて使用する化学物質は、適正に管理します。

(5) グリーン購入の推進

事業活動で使用する機器及び事務用品等はグリーン購入に努めます。

(6) 自らが提供するサービスに関する環境配慮を推進します。

(7) 環境関連法規の遵守

環境関連の諸法規及び条例等を遵守します。

(8) 継続的環境改善の実施

環境保全に関する目的・目標を設定し、取組結果を点検・評価することにより、さらなる継続的な環境改善につなげていきます。

(9) 情報提供と地域の環境活動・施策への協力

環境活動レポートを公表するなど、社内外に対して環境に関する情報の提供を行うと共に地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に積極的に協力します。

(10) 環境方針については、すべての従業員に周知し、取り組んでいきます。

平成23年10月1日 制定
平成25年11月1日 改定
平成27年2月10日 改定
有限会社 海野清掃産業
代表取締役 海野 泰兵

2. 組織の概要

2-1. 事業所名及び代表者名

有限会社 海野清掃産業 代表取締役 海野 泰兵

2-2. 所在地

本社 〒850-0813 長崎県長崎市八つ尾町28番12号
事務所 〒851-0241 長崎県長崎市茂木町1266番地3
中間処理施設 〒851-0241 長崎県長崎市茂木町1258番地1

2-3. 設立年月日

昭和 55 年 1 月 16 日

2-4. 資本金

300万円

2-5. 環境管理責任者及び担当連絡先

責任者 営業部長 村上 一広
連絡先 TEL:095-827-5383 FAX:095-836-2886
E-mail k.murakami@umino5383.co.jp

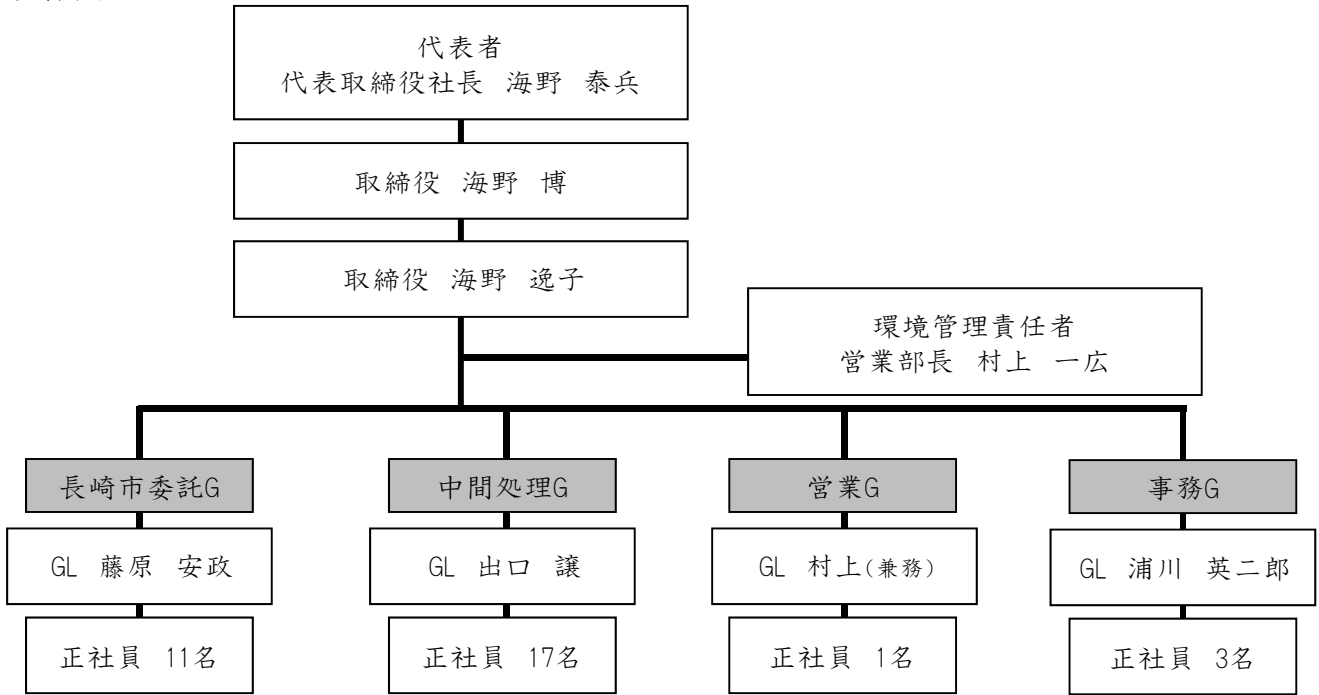
2-6. 認証・登録の対象範囲

対象範囲 : (有)海野清掃産業 全組織・全活動

2-7. 事業規模等

項目	単位	H27年10月～H28年9月	H28年10月～H29年9月	H29年10月～H30年9月
		第37期	第38期	第39期
産業廃棄物収集運搬量	kg	2,439,467	2,511,212	2,557,021
特別管理産業廃棄物収集運搬量	kg	35,781	7,070	3,998
中間処理量	kg	2,289,192	2,342,910	2,416,595
再資源化	kg	842,785	907,120	845,534
一般廃棄物収集運搬量	kg	7,012,070	6,940,763	6,565,190
①売上高（処理業務）	百万円	310.7	339.2	305.62
②売上高（委託業務）	百万円	83.2	83.2	85.68
③売上高（外注）	百万円	-	66.7	20.85
売上高（①+②+③）	百万円	393.9	489.0	412.15
従業員	人	37	38	38
車両数	台	34	35	35
敷地面積	m2	1,133	1,133	1,133

2-8. 組織図



2-9. 対象となる事業及び許可内容

<事業内容>

- ① 産業廃棄物中間処理業
- ② 産業廃棄物収集運搬業
- ③ 特別管理産業廃棄物収集運搬業
- ④ 一般廃棄物収集運搬業
- ⑤ 第一種フロン類充填回収業

<許可内容一覧>

許可区域	許可番号	産業廃棄物の種類																許可年月日	許可有効期間	優良認定							
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラ・コンおよび陶磁器	鉱さい	がれき類	動物の死体				ばいじん	感染性産業廃棄物	廃石綿等	フロン回収	一般廃棄物		
長崎市	産廃中間処理 07921004151						○	○	○	○		○	○												H26.12.12	H33.12.11	優
長崎市	産廃収集運搬 07911004151	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○								H26.1.31	H31.1.30	
長崎県	産廃収集運搬 04200004151	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○								H26.11.9	H33.11.8	優
佐賀県	産廃収集運搬 04106004151	○	○	○			○					○	○	○	○		○								H27.3.22	H32.3.21	
長崎市	特管収集運搬 07961004151	○	○	○	○	○											○	○	○						H26.1.31	H31.1.30	
長崎県	特管収集運搬 04250004151	○	○	○	○	○											○	○	○						H30.6.19	H35.6.18	
佐賀県	特管収集運搬 04156004152				○	○													○						H27.6.2	H32.6.1	
長崎市	一般 17																					○			H29.7.4	H31.7.3	
時津町	一般 24																					○			H29.3.3	H31.3.2	
長与町	一般 64																					○			H29.3.18	H31.3.17	
長崎県	47-1-0179																						○		H29.5.29	H34.5.28	
佐賀県	41-1-448																						○		H30.5.27	H35.5.26	
熊本県	430829A																						○		H28.7.19	H33.7.18	
冷媒回収事業者認定																							○		H29.4.1	H32.3.31	
廃棄物再生事業者登録																									H26.3.28	-	

2-10. 施設等の状況

<運搬車両の種類と台数>

種類	台数		種類	台数	
軽トラック	3台		軽保冷車 (感染性廃棄物)	1台	
2tダンプ車	1台		2tAR車	1台	
2tパッカー車 3tパッカー車	5台 12台		4tAR車	2台	
4tクラム車	1台		6tクラム車	1台	
10tクラム車	1台		10tダンプ車	1台	
軽トラック (長崎市委託)	1台		3tパッカー車 (長崎市委託)	6台	

他、ハイエース1台、軽バン3台有。

<積替保管施設>

・産業廃棄物

所在地	長崎市茂木町1258番地1		全体面積	12.0㎡
産業廃棄物の種類	保管上限 (m ³)	最大積上げ 高さ(m)	保管方法	備考
廃プラスチック類	1.0	—	屋外容器 保管	
紙くず	1.0	—	屋外容器 保管	
木くず	1.0	—	屋外容器 保管	
繊維くず	1.0	—	屋外容器 保管	
ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	1.0	—	屋外容器 保管	
がれき類	1.0	—	屋外容器 保管	
石綿含有産業廃棄物	2.0	—	屋外容器 保管	
廃プラスチック類及び 金属くずの混合物 (廃バッテリーに限る。)	1.0	—	屋外容器 保管	
廃プラスチック類、金属くず及びガラ スクず・コンクリートくず及び陶磁器くず の混合物(水銀使用製品産業廃 棄物に限る。)	1.0	—	屋外容器 保管	
金属くず及び汚泥の混合物 (廃乾電池に限る。)	0.2	—	屋外容器 保管	
廃プラスチック類、繊維くず 及び廃油の混合物 (廃ウエスに限る。)	1.0	—	屋外容器 保管	

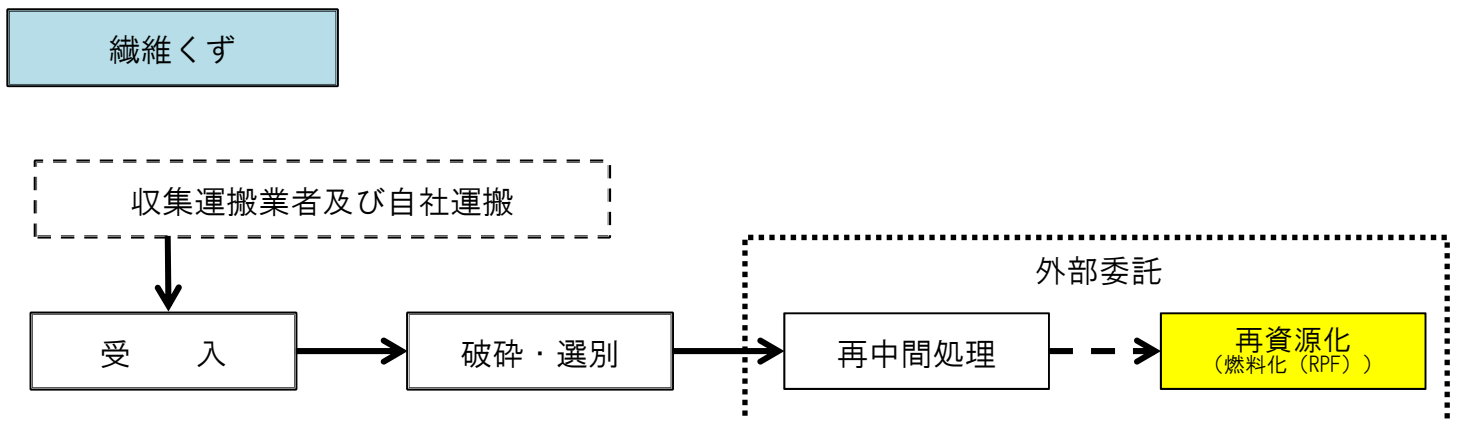
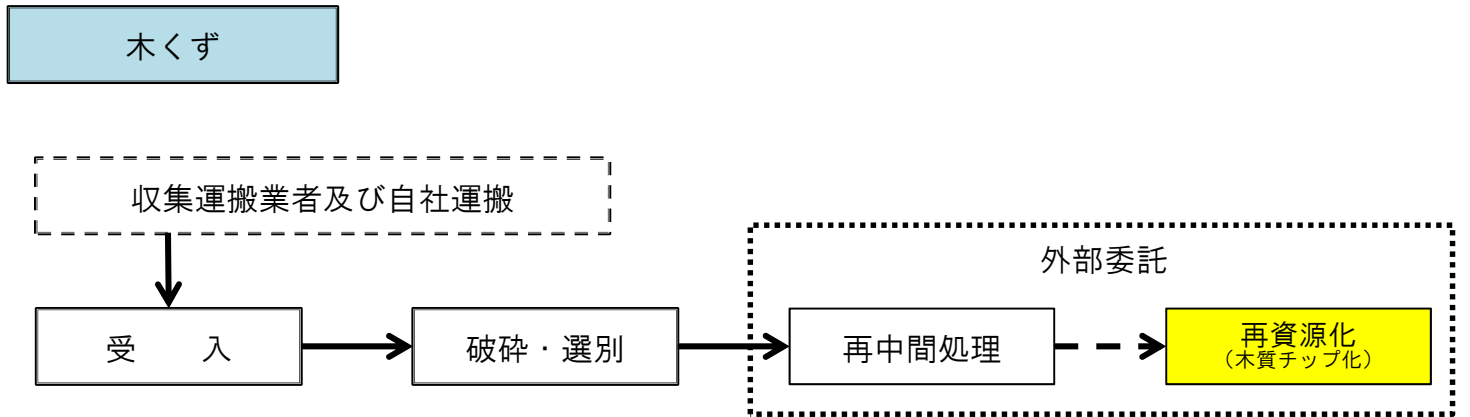
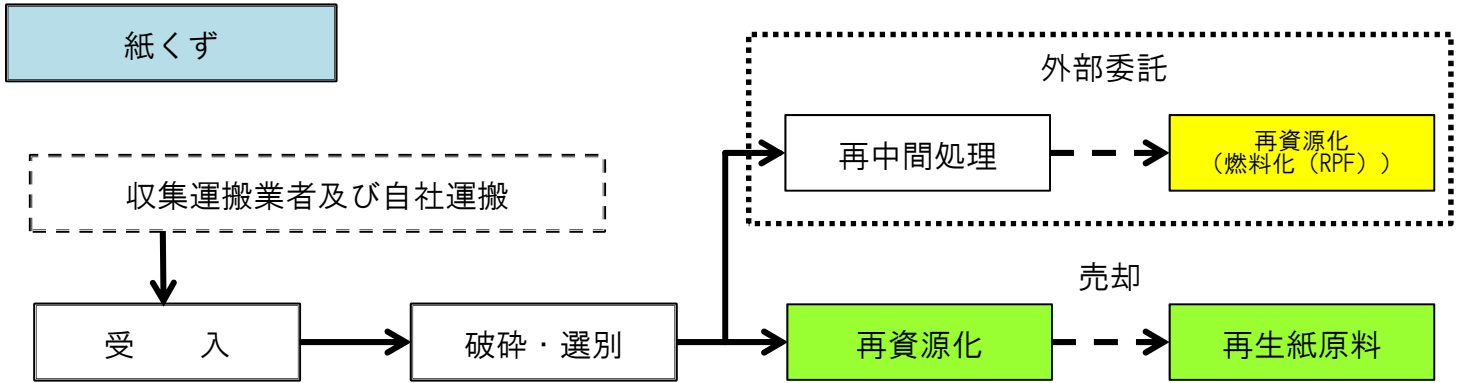
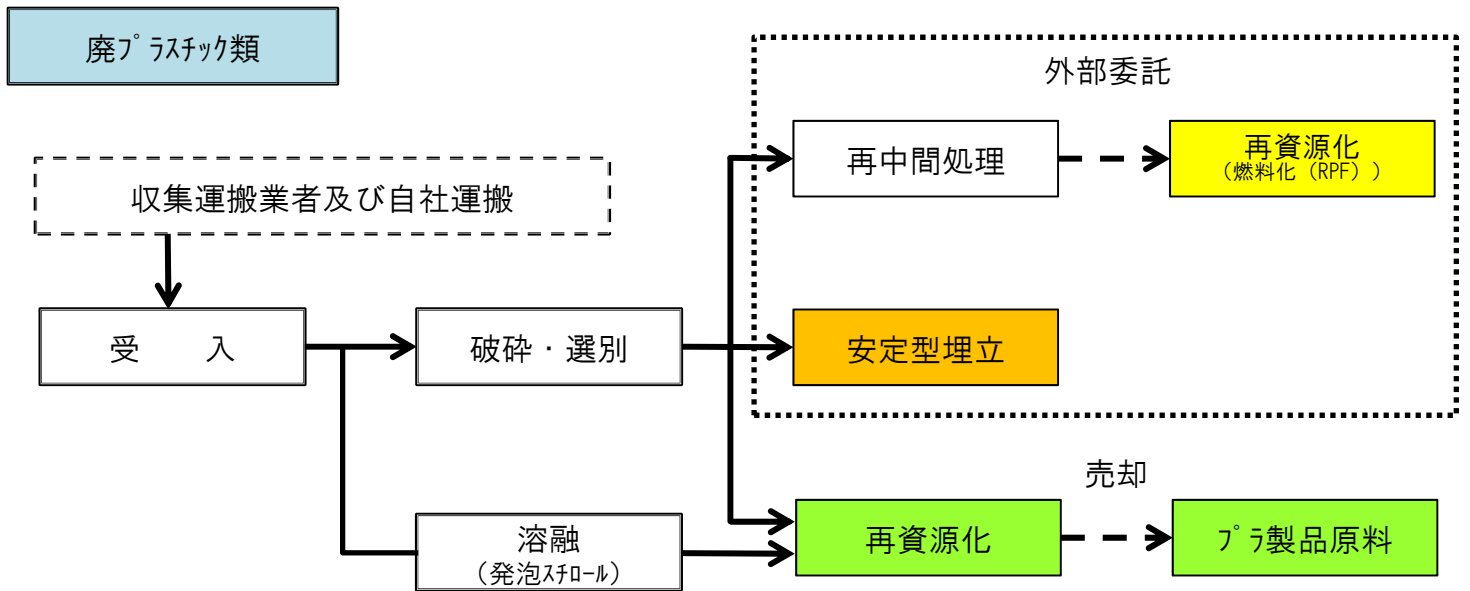
・特別管理産業廃棄物

所在地	長崎市茂木町1258番地1		全体面積	1.0㎡
産業廃棄物の種類	保管上限 (m ³)	最大積上げ 高さ(m)	保管方法	備考
廃酸 (廃バッテリーに限る。)	1.0	—	屋外容器 保管	

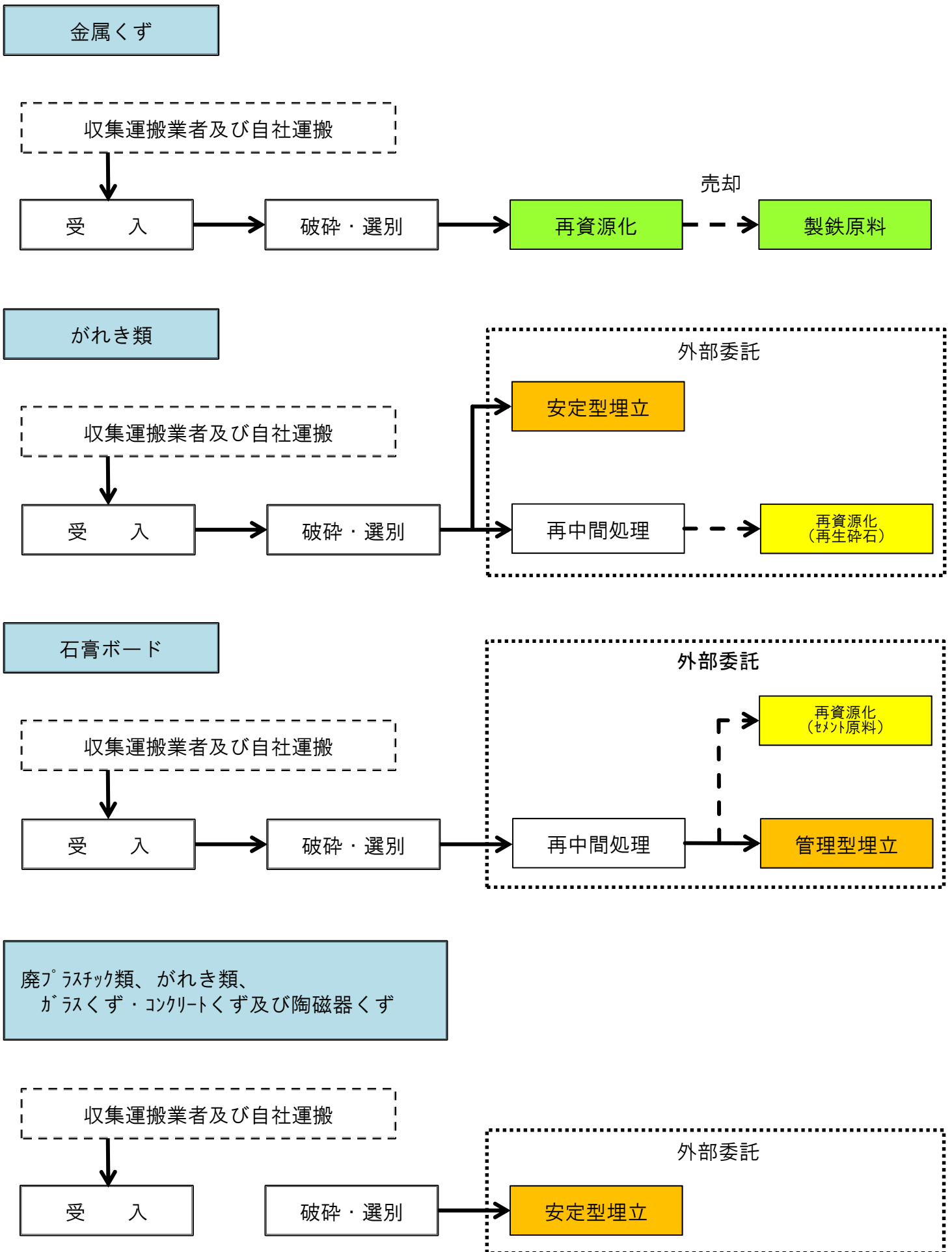
<中間処理能力>

処分方法	中間処理	
	破碎・選別	溶融
施設の処理能力	廃プラスチック類 7t/日(8H) 紙くず 13.5t/日(8H) 木くず 33t/日(8H) 繊維くず 4.5t/日(8H) 金属くず 135t/日(8H) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 8.8t/日(8H) がれき類 88.8t/日(8H)	廃プラスチック類(発泡スチロール) 1.2t/日(8H)

2-11. 産業廃棄物処理フロー



2-11. 産業廃棄物処理フロー



2-12. 受託した産業廃棄物の処理量

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量kg	
収集運搬		燃え殻		2,280	
		汚泥		1,540	
		廃油		7,497	
		廃アルカリ		330	
		廃プラスチック類		647,819	
		紙くず		148,446	
		木くず		235,230	
		繊維くず		4,245	
		金属くず		779,594	
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず類		276,531	
		がれき類		441,465	
		水銀使用製品産業廃棄物		3,745	
		木毛セメント板		1,660	
		石綿含有産業廃棄物		150	
		医療系産業廃棄物(廃プラ)		5,874	
		医療系産業廃棄物(ガラス)		615	
		感染性廃棄物		3,731	
		特管廃油		267	
		(フロン_R12)		1.06	
		(フロン_R22)		229.27	
		(フロン_R134a)		1.37	
	(フロン_R407C)	1.38			
	(フロン_R410A)	29.83			
	(フロン_R502)	0.10			
	(一般廃棄物_長崎市)	5,948,970			
	(一般廃棄物_時津町・長与町)	616,220			
収集運搬量合計				2,561,249	
中間処理		廃プラスチック類	破碎・選別	635,004	
		廃プラスチック類(発泡スチロール)	破碎・選別	15,620	
		紙くず	破碎・選別	93,786	
		木くず	破碎・選別	235,050	
		繊維くず	破碎・選別	4,245	
		金属くず	破碎・選別	766,094	
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	破碎・選別	276,391	
		がれき類	破碎・選別	390,405	
	うち再資源化等	廃プラスチック類	破碎・選別後、売却	28,165	
		廃プラスチック類(発泡スチロール)	熔融後、売却	15,620	
		紙くず	破碎・選別後、再生	62,855	
		金属くず	破碎・選別後、売却	738,894	
		再資源化等量小計			845,534
		中間処理合計			
最終処分					
最終処分量合計				0	
中間処理後の産業廃棄物	最終処分	廃プラスチック類	安定型最終処分場埋立(委託)	108,209	
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	安定型最終処分場埋立(委託)	257,706	
		がれき類	安定型最終処分場埋立(委託)	360,155	
	再資源化	廃プラスチック類	売却	28,165	
		廃プラスチック類(発泡スチロール)	売却	15,620	
		紙くず	売却	62,855	
		金属くず	売却	738,894	
		廃プラスチック類	RPF(固形燃料化)(委託)	498,630	
		繊維くず	RPF(固形燃料化)(委託)	4,245	
		紙くず	RPF(固形燃料化)(委託)	30,931	
		木くず	木質チップ化(委託)	235,050	
	等	金属くず	金属原料(委託)	27,200	
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	セメント原料(委託)	18,685	
		がれき類	再生砕石(委託)	30,250	
再資源化等量小計			1,690,525		
中間処理後処分量合計				2,416,595	

3. 環境目標

当社では3カ年の中期目標及び単年度目標を以下のように設定しています。

※基準値は第38期実績値を使用しています。

項目	単位	基準値	中期目標		単年度目標			
		第38期	3ヶ年		第39期	第40期	第41期	
		H28年10月～ H29年9月	H29年10月～ H32年9月		H29年10月～ H30年9月	H30年10月～ H31年9月	H31年10月～ H32年9月	
		実績値	削減率	目標値	目標値	目標値	目標値	
1	電力使用量	kWh	19,789	▲3%	19,195	19,591	19,393	19,195
	電力使用量の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	9,143		8,869	9,052	8,960	8,869
	売上当りの電力使用量	kWh/百万円	46.85		45.44	46.38	45.91	45.44
	売上当りの電力使用量の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ / 百万円	21.65		21.00	21.43	21.21	21.00
2	自動車用燃料使用量	L	140,201	▲3%	135,995	138,799	137,397	135,995
	自動車用燃料の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	364,742		353,800	361,095	357,447	353,800
	売上当りの 自動車用燃料使用料	L/百万円	331.92		321.96	328.60	325.28	321.96
	売上当りの 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ / 百万円	863.50		837.59	854.86	846.23	837.59
3	全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	390,088	▲3%	378,386	386,187	382,287	378,386
	売上当り の全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ / 百万円	901.86		874.80	892.84	883.82	874.80
4	上水使用量	m ³	224	▲3%	217	222	220	217
	売上当り の上水使用量	m ³ /百万円	0.53		0.51	0.53	0.52	0.51
5	一般廃棄物排出量	kg	527	▲3%	511	522	516	511
	売上当り の一般廃棄物排出量	kg/百万円	1.25		1.21	1.24	1.22	1.21
6	グリーン購入実績	個	142	+18	160	148	154	160
7	中間処理後の 最終処分量	kg	744,130	▲3%	721,806	736,689	729,247	721,806
	売上当り の中間処理後の最終処分量	kg/百万円	2,193.78		2,127.97	2,171.84	2,149.90	2,127.97
8	EA21環境レポート (簡易版)の配布	回/年	-	+3	3	1	1	1
	環境教育への参加	回/年	-	+3	3	1	1	1
	エコドライバーの表彰	回/年	2	+6	3	2	2	2

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力H28年度の値 0.462kg-CO₂/kWh)及び九州電力H29年度の値0.438kg-CO₂/kWh)を使用して算出。

4. 環境活動計画

取組項目	中期目標	単年度目標	責任者	取組内容
売上当りの電力使用量による二酸化炭素排出量の削減	第38期を基準として▲3%	▲1%/年	浦川英二郎 出口 譲 藤原安政	① 昼休みおよび不在時の照明消灯 ② 未使用時のパソコンの電源OFF ③ 室内空調は、夏季28℃、冬季は20℃以下に設定
			出口 譲	④ 未使用時、昼休み及び終了時は、プレス機及び選別機の主電源を切る。(待機電力の削減) ⑤ 不必要な作業灯は、点灯しない。
売上当りの自動車用燃料による二酸化炭素排出量の削減	第38期を基準として▲3%	▲1%/年	出口 譲 藤原安政 村上一広	1セーフティレコーダ(運転診断)の活用 ① 運転診断結果からエコドライブの指導 ② 継続したエコドライブの実施 2タブレット端末の活用 ③ 効率的な収集ルートの設定 ④ 社用車の効率的な運転の推進 ⑤ 走行距離と供給燃料量を記録し、燃費を常時見える化 3その他 ⑥ アイドリングストップの励行 ⑦ 定期的な車両整備の励行 ⑧ できるだけ往復して運搬励行
節水活動の維持	第38期を基準として▲3%	▲1%/年	浦川英二郎 出口 譲 村上一広	① 水道の蛇口を調節して、必要以上に使いすぎない。 ② 流しっぱなしにしない。 ③ 場内散水等には雨水、地下水を利用する。
廃棄物の削減・リサイクル活動の推進	第38期を基準として▲3%	▲1%/年	浦川英二郎 出口 譲 藤原安政 村上一広	① 使用量の削減 ・両面コピーの徹底 ・裏紙の使用 ・使用済みの封筒の再利用 ・無駄な印刷を無くす(画面上でのチェック・修正) ② 新聞・カタログなどは資源ごみとして出し、再資源化率を向上させる。 ③ ゴミの分別の徹底。
グリーン購入	第38期を基準として+18品	年間6品目ずつ増やす	浦川英二郎	① エコマーク付の商品を優先的に購入
中間処理後の最終処分量の削減	第38期を基準として▲3%	▲1%/年	出口 譲 村上一広	① 廃棄物選別作業の徹底による最終処分量の削減 ② 有価物の抜き取り強化 ③ 最終処分先をリサイクル可能な業者を優先的に選択する。
自社の環境活動を普及・啓発	-	年1回以上実施する	村上一広	① EA21環境活動レポート(簡易版)を配布する。 ② 小学校等への環境教育・出前授業へ参加する。
エコ社員の表彰	-	年2回以上実施する	村上一広	① エコドライバーの社内表彰制度の作成

5. 環境目標の実績

第39期の目標値に対する実績及び達成率は以下の通りである。

項目	単位	第39期				
		H29年10月～H30年9月				
		目標値	実績値	達成率	評価	
1	電力使用量	kWh	19,591	20,560	95.3%	○
	電力使用量の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	9,052	9,005	100.5%	○
	売上当りの電力使用量	kWh/百万円	46.38	52.54	88.3%	△
	売上当りの電力使用量の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ / 百万円	21.43	23.01	93.1%	○
2	自動車用燃料使用量	L	138,799	141,590	98.0%	○
	自動車用燃料の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	361,095	368,991	97.9%	○
	売上当りの 自動車用燃料使用料	L/百万円	328.60	361.85	90.8%	○
	売上当りの 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ / 百万円	854.86	942.99	90.7%	○
3	全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	386,187	396,152	97.5%	○
	売上当たりの 全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ / 百万円	892.84	1012.40	88.2%	△
4	上水使用量	m ³	222	228	97.3%	○
	売上当りの 上水使用量	m ³ /百万円	0.53	0.58	90.1%	○
5	一般廃棄物排出量	kg	522	412	126.6%	◎
	売上当りの 一般廃棄物排出量	kg/百万円	1.24	1.05	117.3%	◎
6	グリーン購入実績	個	148	152	102.7%	○
7	中間処理後の 最終処分量	kg	736,689	726,070	101.5%	○
	売上当りの 中間処理後の最終処分量	kg/百万円	2,172	2,376	91.4%	○
8	EA21環境レポート (簡易版)の配布	回/年	1	0		×
	環境教育への参加	回/年	1	1	50.0%	
	エコドライバーの表彰	回/年	2	2	100.0%	○

1～6については、「2-7. 事業規模等」の売上高①と②の合計額、7については売上高①にて除しております。

<評価基準>

◎・・・達成率110%以上

○・・・達成率90%以上110%未満

△・・・達成率80%以上90%未満

×・・・達成率80%未満

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

6-1. 環境活動計画の取組結果とその評価

①電力使用量による二酸化炭素排出量の削減

達成率93.1%。

5%ほど電力使用量が増加しています。

弊社の場合は、多量に電力を使う機械等がありませんので、日々地道な活動を続けていくしかありません。今後も節電を心がけて、目標達成できるように活動していきます。

②自動車用燃料による二酸化炭素排出量の削減

達成率90.7%。

廃棄物の収集運搬量は減少していますが、燃料使用量は2%程度増加しており、売上あたりで見ると目標に対して90.7%の達成率という状態です。各車両のエコドライブだけでなく、回収ルート効率化や使用車両の削減を実施し、目標達成に向け、取り組んでいきます。

③上水使用量の削減

達成率90.1%。

水の出しっぱなしなど小さなところから節水を心がけ、今後も目標達成に向け、取り組みを実施していきます。

④一般廃棄物排出量の削減

達成率117.3%。

リサイクルが定常化し、よい活動ができています。

裏紙の再利用やミスプリントの削減など、今後も継続的に取り組みを実施していきます。

⑤グリーン購入の推進

達成率102.7%。

今後も積極的にエコマーク付の商品の購入及び商品への変更していきます。

⑥中間処理後の最終処分量の削減

達成率91.4%。

中間処理後の最終処分量は、中間処理量が増加している中でも減少しており、今後も選別作業時の有価物抜取作業を徹底し、目標達成に向けて取り組んでいきます。

また、他の処理業者とも連携を強化し、最終処分量の削減に取り組んでいきます。

⑦自社の環境活動を普及・啓発

達成率50%。

平成29年11月14日に長崎市立高城台小学校にて環境教育を長崎県循環資源協会の一員として参加させて参加しました。今後も積極的に取り組んでいきます。

環境活動レポートの簡易版については、発行できませんでした。

来期は、しっかりと計画を立て、レポートを作成し、自社の取組みを発信していきたいと思いません。

⑧エコドライバーの表彰

達成率100%。

年末及び8月にエコドライブ得点の上位者をお正月のおせちや食事券を賞品とし、表彰しました。

エコドライブの意識を高める一つの案として、今後も継続して実施していきます。

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

6-2. 次年度の環境目標と取組内容

次年度についても、今期と同様に取組内容を継続し行っていく。

以下に、中期目標と単年度目標を示す。※基準値は、第38期実績値を使用します。

項目	単位	基準値	中期目標		単年度目標			
		第38期	3ヶ年		第39期	第40期	第41期	
		H28年10月～ H29年9月	H29年10月～ H32年9月		H29年10月～ H30年9月	H30年10月～ H31年9月	H31年10月～ H32年9月	
		実績値	削減率	目標値	目標値	目標値	目標値	
1	電力使用量	kWh	19,789	▲3%	19,195	19,591	19,393	19,195
	電力使用量の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	9,143		8,869	9,052	8,960	8,869
	売上当りの電力使用量	kWh/百万円	46.85		45.44	46.38	45.91	45.44
	売上当りの電力使用量の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ / 百万円	21.65		21.00	21.43	21.21	21.00
2	自動車用燃料使用量	L	140,201	▲3%	135,995	138,799	137,397	135,995
	自動車用燃料の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	364,742		353,800	361,095	357,447	353,800
	売上当りの 自動車用燃料使用料	L/百万円	331.92		321.96	328.60	325.28	321.96
	売上当りの 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ / 百万円	863.50		837.59	854.86	846.23	837.59
3	全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	390,088	▲3%	378,386	386,187	382,287	378,386
	売上当たりの 全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ / 百万円	901.86		874.80	892.84	883.82	874.80
4	上水使用量	m ³	224	▲3%	217	222	220	217
	売上当りの 上水使用量	m ³ /百万円	0.53		0.51	0.53	0.52	0.51
5	一般廃棄物排出量	kg	527	▲3%	511	522	516	511
	売上当りの 一般廃棄物排出量	kg/百万円	1.25		1.21	1.24	1.22	1.21
6	グリーン購入実績	個	142	+18	160	148	154	160
7	中間処理後の 最終処分量	kg	744,130	▲3%	721,806	736,689	729,247	721,806
	売上当りの 中間処理後の最終処分量	kg/百万円	2,193.78		2,127.97	2,171.84	2,149.90	2,127.97
8	EA21環境レポート (簡易版)の配布	回/年	-	+3	3	1	1	1
	環境教育への参加	回/年	-	+3	3	1	1	1
	エコドライバーの表彰	回/年	2	+6	3	2	2	2

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認並びに違反、訴訟等の有無

7-1 当社の遵守すべき環境関連法規等は以下の通り

法 律	法令等の遵守すべき内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条:事業者の責務 第7,8条:一般廃棄物(処理業・処理施設) 第11,12条:産業廃棄物の処理 第14,15条:産業廃棄物(処理業・処理施設) 第21条:技術管理者 第25,26,27,29条:法令に対する罰則	○
道路運送車両法	第47,48,49条:道路運送車両の点検及び整備	○
浄化槽法	第8,9,10,11条:浄化槽の保守点検 及び浄化槽の清掃	○
循環型社会形成推進基本法	循環資源の利用促進・処理の順位規定	○
資源有効活用利用促進法	再生資源のリサイクル等	○
省エネルギー再生資源促進法	経済的環境に即応した資源エネルギーの 適切な利用を促進する	○
長崎県環境基本条例	第5条:事業者の責務	○
長崎県廃棄物の処理及び 清掃に関する法律施行 細則	全文	○
長崎県産業廃棄物適正処理指導要領	第4条:事業者等の責務 第3章:県外産業廃棄物の処理	○
長崎市環境基本条例	第6条:事業者の責務	○
長崎市廃棄物の減量及び 適正処理に関する条例	第7条:事業者の責務 第10条:事業者系廃棄物の適正処理 第11条:事業者系一般廃棄物の処理基準	○
長崎市廃棄物の減量及び 適正処理に関する規則	上記条例施行についての必要な事項	○
長崎市環境保全条例	第1章第3節:事業者の責務	○
長崎市産業廃棄物適正処理指導要領	第4条:事業者等の責務 第2章:処理施設の設置等 第3章:県外産業廃棄物の処理	○
フロン排出抑制法	法第29条から第49条 第一種特定製品へのフロン類の充填及び第一種 特定製品からのフロン類の回収	○

7-2 遵守状況及び訴訟・違反の有無

平成30年12月7日環境関連法規等の遵守状況を確認の結果上記の通り良好でした。
尚、過去3年間に於いて、違反・訴訟はありませんでした。
また、地域住民および利害関係者からの苦情・指摘等も一切ありませんでした。

平成30年12月7日 環境管理責任者 村上 一広

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

-総括-

会社の利益にも直結する売上当りの燃料使用量が目標に対し90%程度となっており、各員だけの燃費の向上だけでは、目標達成が難しくなっています。来期は、エコドライブだけではなく、回収ルートの向上や使用車両の削減といったところまで踏み込んで、活動を行っていきます。

来期についても、今期の取組内容を継続して実施し、目標達成に向けて、取り組んでいきます。

産廃優良認定業者として、社会的責任の重大性を認識し、地球環境への配慮を常に念頭に置きながら、適正処理の徹底、コンプライアンスの確立に向け、より一層努力して参ります。

平成30年12月7日

代表取締役 海野 泰兵

9. 情報公開

当社の廃棄物処理に関する情報は、
(有)海野清掃産業のホームページに掲載しています。

<http://www.umino5383.co.jp/>

環境活動レポートは、弊社HPに常時掲載しております。